

早稲田大学教育・総合科学学術院図書施設利用案内

1 利用開始日

平成 20 年 4 月 1 日（火）から

2 利用対象施設

(1) 教育学部学生読書室

(14 号館地下 1 階 全分野に関する学習図書 約 6 万冊所蔵)

(2) 教育学部教員図書室

(16 号館地下 1 階 教科書・指導書 約 5 万冊所蔵)

3 利用資格 《(1)か(2) どちらかに該当すること》

(1) 20 歳以上の新宿区民であって、新宿区立図書館の利用登録者であるもの

(2) 新宿区立小中学校に勤務する教員

4 利用手続き

(1) 区立図書館で大学所定の「利用申込書」に必要事項を記載し、顔写真 2 枚、住所、年齢等を証明する書類を添付して申し込みます。(事前確認)

(2) 区立図書館で確認を受けた後、教育学部学生読書室に行って登録受付します。受付時に大学教育・総合科学学術院に年間利用登録料 2,000 円を納めます。

(3) 教育学部学生読書室が、所定の利用登録証を発行します。

(利用登録証の有効期間は、登録日から 1 年間)

5 利用できるサービス

(1) 蔵書の館内での閲覧（館外貸出はできません。）

(2) 著作権法の範囲内での蔵書のコピー

(但し、現金は扱わずコピー専用 1,000 円カード購入で 105 枚利用できます。)

(3) 蔵書利用のためのレファレンス

(4) 蔵書の検索

6 利用時間（通常期の開室時間）

(1) 教育学部学生読書室

月～金 9:00～22:00、土 9:00～18:00

(2) 教育学部教員図書室

月～金 9:00～17:00、土 9:00～17:00

7 利用制限期間

(1) 日曜・祝日

(2) 教育学部及び教育学研究科が実施する定期試験期間前及び同期間中

(1 月と 7 月)

(3) 教育学部及び教育学研究科が定める閉室期間

8 利用者の責務

(1) 利用者は、各読書室の定める諸事項を遵守してください。違反した場合は利用を停止することがあります。

(2) 利用にあたっては、室員の指示に従ってください。

なお、パソコンの持ち込みはできません。

【問い合わせ先】 新宿区立中央図書館 電話 03 (3364) 1421
早稲田大学教育学部学生読書室 電話 03 (5286) 0648